

関係各位

公益社団法人リース事業協会

リース終了パソコンの寄贈について 〈平成 28 年熊本地震支援活動〉

平成 28 年熊本地震により被災された方々ならびに関係者の皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

公益社団法人リース事業協会では、平成 28 年熊本地震の被災地域において被災者の支援活動を行う非営利法人に対し、リース終了パソコン 30 台を寄贈する支援活動を行います。

リース終了パソコンをご希望する非営利法人におかれましては、下記をご参照いただき、ご応募くださいますようお願い申し上げます。

記

寄贈対象：熊本県・大分県の被災地域で被災者の支援活動を行う非営利法人＊
＊特定非営利活動（NPO）法人、社会福祉法人、公益社団法人・一般社団法人、公益財団法人・一般財団法人に限ります。

寄贈台数：1 法人につき原則 1 台（活動内容により応相談）

申込方法：別紙「リース終了パソコン寄贈申込書」に必要事項をご記入の上、当協会あてに郵送または FAX でお申込みください

受付期間：平成 28 年 5 月 16 日（月）～5 月 31 日（火）

申込書の送付先：

（郵送） 〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 13 階
公益社団法人リース事業協会 社会貢献活動担当 宛

（FAX） 03-3595-2230 公益社団法人リース事業協会 社会貢献活動担当 宛
※申込書を FAX で送付した後、着信確認の電話をお願い致します。

（本件に関するお問い合わせ先）公益社団法人リース事業協会 社会貢献活動担当
電話番号 03-3595-1501

- ※1 活動内容で優先度の高いと思われる非営利法人への寄贈を優先させていただくことがあります。
- ※2 法人の実態や活動状況の確認がとれない非営利法人につきましては、寄贈をお断りすることがあります。
- ※3 寄贈予定台数になり次第、応募を締め切ります。

〈寄贈するリース終了パソコン〉

- リース終了パソコンは、当協会において整備した上で、基本的なソフトウェア OS（Windows 7 Professional）および Office 2010（Word, Excel, PowerPoint）と付属品（マウス）を含めて寄贈いたします（配送費用についても当協会が負担いたします）。
※Windows XP モデルのパソコンに Windows7 を搭載して寄贈する場合があります。予めご承知おきください（Windows7 の稼働確認を実施いたします）。
- パソコンの種類は、ノートブック型となります。

以上

リース終了パソコン寄贈申込書

年 月 日

公益社団法人リース事業協会 御中

法人名 _____

代表者名 _____

印 _____

(代表者印の押印または押印省略する場合は代表者ご本人の署名をお願いします)

当法人の活動に利用するため、下記によりリース終了パソコンの寄贈を申し込みます。
記

法人本部の住所 〒	
お申込み内容 パソコン 1台(リース終了物件) マウス(新品・マウスが不要な場合は二重線で取消してください)	
担当者所属部署・氏名	電話番号
	電子メールアドレス
リース終了パソコンの送付先(上記の法人本部の住所と異なる場合にのみご記入ください) 〒	
受取担当者氏名	電話番号

〈公益社団法人リース事業協会からのご連絡事項～内容をご確認の上、お申込みください。〉

- ①リース終了パソコンを当協会において整備した上で、基本的なソフト(Windows 7、Office 2010)を含めて寄贈いたします(配送費用についても当協会が負担いたします)。ソフトウェアのメディアは付属していません。
- ②パソコンと付属品について、メーカー・型式の指定はご容赦ください。
- ③パソコンの使用方法のお問い合わせにつきましては対応いたしかねます。なお、パソコンの取扱説明書は付属していませんが、メーカーのホームページから入手できます。
- ④付属品(マウス)に関するお問い合わせは、メーカーに直接お願いします。不具合が生じた場合は、メーカー保証の範囲で保証されます。
- ⑤リース終了物件の性質上、パソコンに装着されたバッテリーのみでの動作保証はいたしかねます。また、ウイルス対策ソフトウェアはインストールされていませんのでご注意ください。
- ⑥配達の日時などの詳細は、別途、当協会担当者からご連絡をいたします。
- ⑦パソコンは、梱包した上で、ヤマト運輸株式会社が配達します。梱包した状態でのお引き渡しとなります。
- ⑧パソコンを受領した後、「受領証」の送付をお願いいたします(寄贈後、別途ご案内いたします)。
- ⑨寄贈日(パソコンの引き渡し日とします)から1か月以内に不具合が生じた場合は、当協会までご連絡ください。返送先等をお伝えするとともに、同等品とお取り換えします。その際の送料等についても当協会が負担いたします。
- ⑩貴法人に寄贈した旨を公表いたしますので、あらかじめご了承ください。また、応募の際にお知らせいただきました「パソコンの状況」「使用目的」等につきましては、協会ホームページ及び月刊リースへ内容の掲載をすることがあります。
- ⑪パソコン寄贈後にメーカーのリコール情報が公表された場合は、貴法人で情報を確認して頂き、ご対応ください。
- ⑫寄贈したリース終了パソコンは貴法人の活動にご利用頂くものとし、その取扱いに際しては、関係法令を遵守してください。
- ⑬寄贈したリース終了パソコンに貼付している当協会の寄贈品である旨のシールについて、当該リース終了パソコンを廃棄するまでの間は、剥離しないようお願いいたします。

*参考とさせていただきますので、下記につきましてお知らせください。

(法人について)

法人設立年月日 年 月 日

職員数 人 (パートタイマー・アルバイトの方を含みます)

ボランティア数 人

(法人の主な活動について)

I) 現在のパソコン (災害時の支援活動用含む) の状況

II) 今回支援している地域・場所 (できるかぎり詳しくお知らせください)

III) 熊本地震での支援活動内容

IV) 寄贈するパソコンの使用目的

V) その他 何かありましたらご記入ください (希望パソコン台数等)

お申込み内容及び上記記載内容については、日本マイクロソフト株式会社様と情報共有いたします。